

農薬環境影響対策費

平成28年度要求額
61百万円（50百万円）



背景・目的

・水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準（水産基準）設定においては特定の指標生物種に対する毒性評価を基礎としているが、生物多様性保全の視点からの農薬のリスク評価・管理手法の確立が必要。

・ネオニコチノイド系農薬等については、EU等で一部使用制限等が行われており、国内においてもトンボの生息等生態系への影響が懸念されているため、残留状況と生態系への影響について実態把握を行う必要。

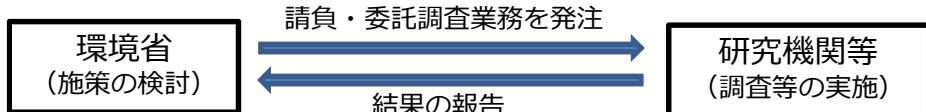


事業目的・概要等

事業概要

- ・生態系保全の視点から水産基準値を設定する手法を開発。
- ・ネオニコ系農薬等の生態系リスクを適切に評価し、リスク管理に資する。
- ・地域において生態系に対する農薬リスクの低減を図る取り組みを可能とするための手法を開発。

事業スキーム

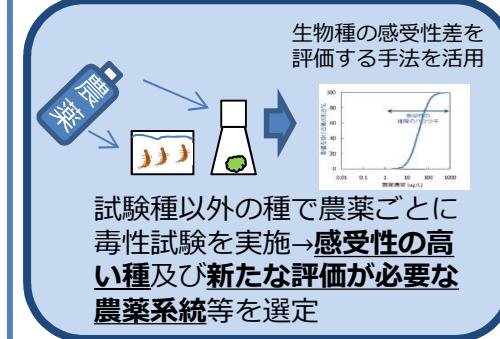


期待される効果

水域生態系の保全の観点に即した農薬のリスク評価・管理の実施及びネオニコチノイド系農薬等の生態系への影響についての実態把握・必要に応じたリスク管理措置の充実により、水域生態系の保全に貢献。

農薬水域生態系リスクの新たな評価手法の確立

イメージ



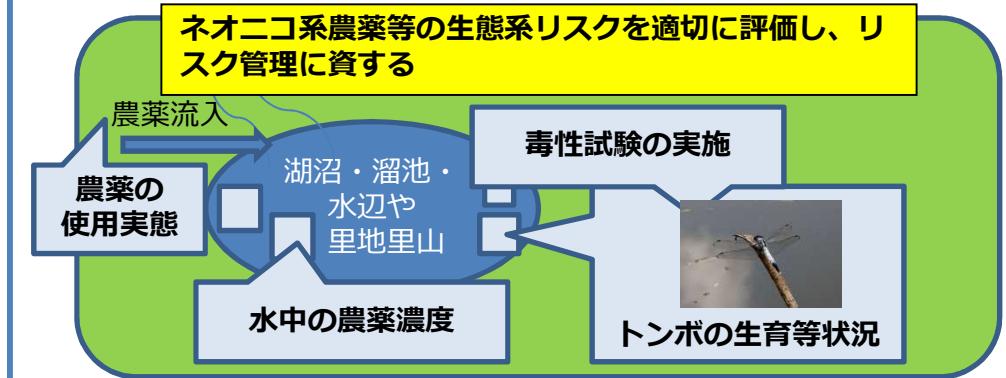
検討会の実施

新たな試験生物種の選定

新たな生物種を対象とした評価が必要な農薬の選定

生態系保全の視点から水産基準値を設定する手法を開発

ネオニコチノイド系農薬等の環境影響調査



地域における農薬リスク低減の取組を支援するための手法の開発

